

行政視察報告

(島根原子力発電対策調査特別委員会)

<視察目的>

茨城県の6市村が日本原子力発電株式会社と新たな安全協定を平成30年3月29日に結ばれた。協定の内容は、東海第二発電所の稼働及び延長運転に係る事前了解を立地自治体だけでなく周辺の自治体とも協定を結んだ。ということから、安全協定の内容や締結に至るまでの状況、特殊な要因の有無、また、協定締結後の状況などについて視察をし、今後の安来市の方向性を考える一助とすることを目的に6市村のうち水戸市と那珂市の視察を行った。併せて、原子力災害時の避難計画や避難訓練についても、安来市の参考とするために視察を行った。

また、島根原子力発電所1号機は、廃炉措置の第1段階にあり、今後解体撤去工事に伴い発生をする「低レベル放射性廃棄物」「高レベル放射性廃棄物」「使用済み燃料」などの処理の概要を熟知するため、青森県六ヶ所村の日本原燃株式会社「原子燃料サイクル施設」の視察を行った。

<視察概要一覧>

視察月 日	視察先	視察施設	視察内容
7/25	茨城県水戸市	水戸市役所	○ 日本原子力発電(株)との新たな安全協定書締結に至るまでの経緯と締結後の状況について
7/26	茨城県那珂市	那珂市役所	○原子力災害時の住民避難計画及び避難訓練について
7/27	青森県六ヶ所村	日本原燃株式会社 原子燃料サイクル施設	○原子燃料サイクル施設の稼働状況等について

<視察概要報告>

1. 茨城県水戸市及び那珂市

◆対応者

【水戸市】

市民協働部 防災・危機管理課 室長及び主事
議会事務局 議事課 主事

【那珂市】

那珂市議会議長 君嶋寿男氏
市民生活部 防災課 課長及び課長補佐
那珂市議会事務局 局長

◆市 勢

【水戸市】

*市制施行	明治22年4月1日
*人 口	(男) 132,758人 (女) 138,017人=合計 270,775人 (H29年10月)
*世帯数	119,985世帯
*面 積	217 k m ²

【那珂市】

*市制施行	平成17年1月21日
*人 口	(男) 27,010人 (女) 27,955人=合計 54,965人 (H30年9月)
*世帯数	22,619世帯
*面 積	98 k m ²

視察事項

- 1 日本原子力発電(株)との新たな安全協定書締結に至るまでの経緯と締結後の状況について
- 2 原子力災害時の住民避難計画及び避難訓練について



水戸市議会 視察状況

【那珂市】

視察事項

- 1 日本原子力発電(株)との新たな安全協定書締結に至るまでの経緯と締結後の状況について
- 2 原子力災害時の住民避難計画及び避難訓練について



那珂市議会 視察状況

◆質 疑

【水戸市】

Q：原子力に関して、専門的な職員はいるのか？

A：今年4月から原子力に特化した部署を新設し、職員配置をしている。また、水戸市原子力防災会議を立ち上げ、専門家の方に市に対して助言をいただく体制としている。

Q：立地自治体が周辺まで権限を広げることに前向きだったのは、何か理由があるか？

A：福島事故から周辺にも被害が及ぶという考えであったと思う。

Q：電気の安定供給も大事であると思うがどうか？

A：福島事故があり、その避難を見てきたので、安全確保が最優先と思っている。

Q：広域避難の際には、渋滞等が不安であるが対策はどうしているのか？

A：渋滞は危惧している。大きな駐車スペースに集まってもらいバス等で避難をしていくことも考えている。

Q：企業からの原子力発電に対する意見は把握されているか？

A：原子力防災会議には、商工会議所も入ってもらっている。

Q：原子力の担当者の経験年数はどのくらいか？

A：防災の担当としては11年で、その内原子力は6年間担当をしている。

Q：避難先の受入自治体の協力はどうか？

A：避難先の自治体では原子力発電所がないことから原子力発電に対する認識はあまり無いので、原子力の仕組みから丁寧に説明をしてきている。その上で協力をいただいている。

【那珂市】

Q：市民の意見を聴取する方法は、どの様にしているのか？

A：聴取する方法については明確になってはいないが、市民アンケートや住民投票などが考えられる。

Q：立地自治体から周辺自治体への呼びかけがあったことで、新しい協定が出来たのか？

A：立地自治体の呼びかけがあったことが大きいと思う。

Q：避難時に検査があると思うが、定められたルートは、どの様に決定されているのか？また、複合災害の場合はどうか？

A：避難ルートは案ということで説明をしている。複合的な災害は県と策定中である。また、検査場所については、県が原発から30kmのあたりで調整をしている。

Q：防災行政無線の普及率はどうか？また、受信機の単価はいくらか？

A：市内の各世帯に受信機を貸し出している。また、屋外スピーカーは109箇所設置している。これから3年かけてアナログからデジタルに替えていくこととしている。受信機は、1台あたり約3万円である。

Q：自主防災組織の結成率は、どのくらいか？

A：69自治会があるが、その内65自治会で自主防災組織が結成されている。

◆考 察

金山満輝 委員長

「水戸市」安全協定の見直しに向けた考え方

福島第 1 原発事故の教訓から、東海第 2 原発の安全対策は、立地自治体東海村だけではなく、発電所から一定の距離に位置する自治体を「所在地域」と捉え、水戸市をはじめとする周辺 6 市村（東海村（座長）・日立市・那珂市・常陸太田市・ひたちなか市・水戸市）が一体となり、安全協定の見直しの実現を目指すこととなり、5 回にわたり日本原電に申し入れを行い。H30 年 3 月 29 日日本原電と安全協定の見直し合意が得られて新たな協定を締結、「ものの言える環境」が出来上がった。

「水戸市」広域避難の方法

- 1 自家用車での広域避難を基本とする。
- 2 自家用車での広域避難が困難な場合は、一時集合所として定める地区ごとの「小・中学校」へ集合しバス等による移動
- 3 避難行動要支援者・児童等は早い段階で支援等の対応をポイントとしていた。

「那珂市」原子力安全協定の今後について

- 1 引き続き国の審査状況を注視していく
- 2 原電が再稼動すると明確にした場合、那珂市では市民の意見を聞き慎重に判断をしていく
- 3 新協定書に明記されている合意形成を図るための「協議会」を設け、6 市村で意見交換をしていく。

「那珂市」広域避難計画

「自家用車による避難」と「一時集合所からバス等による避難」と水戸市に類似するが、今後の課題として

- 1 移動手段の確保
- 2 避難行動要支援者への対応
- 3 安定ヨウ素剤の緊急時配布場所・配布方法
- 4 行政機能移転の体制
- 5 複合災害への対応 代替経路の選定 避難先が被災した場合の第 2 の避難先の確保

以上の事項について検討が進められていた。

岩崎 勉 副委員長

福島事故を目の当たりにした立地自治体の東海村村長が、ひとたび原子力災害が発生すれば、被害の広域化は避けられない。立地自治体だけでなく周辺自治体も含めた対策を取らなくてはならない。との判断から原子力施設周辺地域の安全性の確保を目的に、原子力所在地域首長懇談会や東海第二発電所安全対策首長会議を立ち上げたとの説明を受けた。島根県においても、まずは県内の立地自治体である松江市と UPZ 圏内の出雲市、雲南市、安来市の首長が参集する定期的な会議を設置する必要がある。

また、市長から「防災はソフトに勝るものはなし」との指示もあり、防災・危機管理課の担当室長は元々消防署勤務であったが、異動により原子力災害を含む防災全般に 11 年、その内、原子力災害専門に 6 年間に渡って業務に携わり、原子力災害時の対応等に精通しておられた。安来市においてもスペシャリストを育てる必要性を感じた。

広域避難については、屋内退避の考えが市民に十分理解されていないことが課題とのことであった。安来市においても無用な混乱を避けるために原子力災害時の避難方法等について、市民に対し効果的なタイミングで周知しなければならない。

佐々木厚子 委員

防災・危機管理課の危機管理室長より現在の水戸市の様々な取り組みについてお話を伺いました。

水戸市は、原発に対して専門的な知識のあるそれに特化した職員を配置することができ、適切な助言をしてもらう環境を作ることができてきたとのこと。室長は、消防職員出身で、市の防災に係る仕事に携わってから 11 年、現在の職について 6 年とのことでした。危機管理の仕事はとても重圧であるのにこれほど長きにわたり使命感を持ち、常に市民の安全安心について考えてこられました。このような職員がおられるだけでも市民は安心ではないでしょうか。

水戸市は、市長が総合計画の中で、東日本大震災後、安全対策についてはソフトにかなうものはないとの思いで、いかにして地域と連携を取るかに重点を置き、様々な取り組みをしてこられたと伺い、市長の意気込みを感じました。安来市も、原発への取り組み状況の説明、また、避難経路についてなど、もう少し市民の皆さまに分かりやすく示していかなければならないのではないかと思います。

安来を愛する思いがどれだけあふれているのか？そして、それがどのように市民の皆さまに伝わっているのか？水戸市の取り組みはとても素晴らしいと思いました。

那珂市は、ごく一部 PAZ 圏内を抱えているが、大部分が UPZ 圏内でありま

す。当然のことながら市民を守る対策はきちんとされていました。

東海第二発電所の新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転に関する「実質的な事前了解」の権限が、周辺 6 市村それぞれが事前協議を求めることができ、それぞれが納得するまでとことん協議を行うことができる権限があることは、とても画期的な事です。それも、立地自治体の東海村が提案されたとのことで、那珂市をはじめとする他自治体も意見を言える環境にあることは、今の島根県では考えられないことです。しかし、それを今後求めていかなければならないと思います。

那珂市は、市内全戸に無料で防災行政無線を配布されています。安来市の行政告知端末は全戸配布ではなく未設置の家庭もまだあります。今、自然災害が頻発している中、市民にもれなく同時に情報を提供できるシステムを安来市としてはもっと考えていかなければならないのではないのでしょうか。

今回、水戸市、那珂市と 2 つの原発周辺自治体の視察をさせていただきましたが、安来市の今後の課題も見えてきました。一つ一つできるところから更なる充実した安全対策を構築していかなければならないと実感した両市への訪問でした。

葉田茂美 委員

東海第二発電所から 30 km 圏内に立地する水戸市（人口約 27 万人）と那珂市（人口約 5、5 万人）を行政視察した。

水戸市は、市全域を UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)として、原子力災害対策重点地域に位置付けられている。東海第二原発は 1978 年 11 月に営業運転を開始し、出力は 110 万 kW で、半径 30 km 圏内に約 96 万人の住民が住んでおり、2011 年の東日本大震災で自動停止し、現在定期点検中の発電所となっている。

平成 30 年 3 月日本原子力発電は、東海第二原発 30 km 圏内の水戸市をはじめとする那珂市を含む圏内 5 市と再稼働する場合は、事前同意を得るとする新たな安全協定を締結した。このことにより立地自治体のみではなく周辺自治体の一つでも反対すれば再稼働が出来なくなったと報道された。

締結に至る経過については、福島第一原発事故の教訓から二度とあってはならない事故であり、福島から水戸市方面に多くの避難者があり、広域的な影響を及ぼすことから、東海第二原発の安全対策は立地自治体である東海村だけではなく、一定の距離に位置する自治体も「所在地域」と捉え、水戸市、那珂市をはじめとする周辺自治体が一体となり安全協定の見直しの実現を目指すとして取り組んできたものである。その取り組みの中で、原子力施設周辺地域の安全性の確保を目的として、30 km 圏内 6 市村で構成される「原子力所在地域首長懇談会」と別に新たな周辺 9 市町村を含む「東海第二発電所安全対策首長会議」を設立

され、互いの組織が連携、協力する事により安全協定の見直し、重要事項の情報提供、連絡体制の確立、情報の共有化、などに取り組み事業者に対して、「ものが言える関係」を構築し、これまでに、次のような申し入れ、或いは要求されている。

- * 原子力施設周辺地域住民の安全確保に向けた対策の強化
- * 原子力施設周辺地域全体の安全対策の強化
- * 原子力施設事業者に対する安全対策の強化

安全協定の見直しについては、水戸市が新たに協定に参加し、内容については「新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転に関する実質的な事前了解」とし、6市村が納得するまでとことん協議を行うことが出来るというものであると説明を受けた。

安来市においては中国電力に対し、島根原発に関する安全協定締結を周辺自治体とともに強く求めている中、島根原発 3 号機の新規制基準適合性審査申請の事前了解を容認している。原子力発電は何よりも安全が最優先されなければならない。この度の水戸市、那珂市の新たな安全協定締結に至る中で、事業者である日本原電の周辺自治体に対する積極的な協力体制があったように伺った。

このことから島根原発 3 号機稼働に向けて、事業者である中国電力と立地自治体の松江市、そして鳥取県を含む周辺自治体が安全に対する共通認識を持ち、住民の安全が守られることを強く感じた。

原子力災害時の住民避難計画について水戸市の場合、「水戸市地域防災計画」が策定されて原子力災害対策の強化を図り、防護措置の種類や避難要領等について早い時期から市民に周知し、理解を図ることが重要と考え、計画を公表している。そして防護措置の実施、広域避難計画等原子力災害に対する基本的事項が各項目に策定され、国、県、関係機関との連携を強化し、市民の生命を守ることを最優先に考えられていることを学ぶ。また、広域避難計画においては広域避難の具体的な事項を定め避難先自治体とのマッチングをはじめ、避難方法（パターン）を想定し、移動手段が決定されている。特に要配慮者、社会福祉施設の入所者、病院等の入院患者、学校、幼稚園、認定こども園に通う児童、あるいは観光客に至るまで広域避難方法が策定されていた。

那珂市の広域避難計画は、国の防災基本計画に基づいて策定され、那珂市民が放射線の影響を最小限に抑える事を目的に策定されている。PAZ と UPZ の市民の避難行動に違いがあり、地区単位ごとに一時集合所を小学校と定め、自家用車による避難と一時集合所からバス等による避難を基本としている。那珂市では原子力災害に備えた避難マップを作成し、各家庭に配布されている。避難マップには避難先経路が詳細に地図上に掲載され、その他にも原子力災害から身を守

る基本的な行動はじめ、避難所の連絡先、避難時の持ち出し品チェックリストなど避難時の情報がまとめられている。水戸市、那珂市の災害避難計画に共通して言えることは、市民を迅速かつ円滑に避難して頂く為に、様々な事態を想定し、その都度計画の見直しを図りながら市民の安全を守る計画を策定されていると感じた。安来市も広域避難計画が策定されているが、まだまだ充分とは言えず、大いに先進事例として学び、参考としたい。最後に水戸市の危機管理課の職員は11年間異動なしで、日頃から住民の方と対話を重ね、情報を共有しておくことが大事と語られたことが印象的であった。

原瀬清正 委員

茨城県東海村の東海第二発電所から30Km圏内（UPZ）である水戸市及び那珂市で、新たに締結した安全協定の経緯と締結後の状況、原子力災害時の住民避難計画及び避難訓練の計画・実施状況について伺った。

福島第一原発事故の教訓から、立地自治体だけではなく周辺自治体を所在地域と捉えて、6市村が一体となって安全協定の見直しの実現に取り組まれ、東海第二原発が今年の11月で運転開始から40年を迎え、同月27日に工事計画認可と運転延長認可の期限が迫っている中で、3月に原子力安全協定の見直しと東海第二発電所の再稼働等に係る新たな協定を締結することで合意をされた。新協定の内容である新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転に関する「実質的な事前了解」権限とは、6市村それぞれが事前協議を求めることができ、それぞれが納得するまでとことん協議を行うことができる権限であり、経緯の中で伺った東海村村長の声掛けによって同等な立場で懇談するために設立された原子力所在地域首長懇談会など、それまでの連携によるものだと感じた。

原子力災害に備えた取組として、水戸市では原子力に対する専門担当係を設置して特化し、専門家からの助言を頂ける環境を構築されていた。また、地区ごと（小学校区単位）に担当職員を決めて相談しやすい環境も醸成され、一緒に汗をかくことが重要との考え方のもと、年間で100回程度実施されている避難訓練には職員がすべて参加をしていると伺い、その取り組み姿勢と実情にとっても感心すると同時に参考になった。那珂市でも市民を迅速かつ円滑に避難させることで放射能の影響を最小限に抑えることを目的として取り組まれており、中でもとても分かりやすい避難ガイドマップの作成配布や情報伝達手段として防災行政無線を全戸に無料貸与されていることも伺い、たいへん参考となった。

三島静夫 委員

水戸市と那珂市は同じ内容に関して視察を行ったが、UPZ圏内の水戸市と一部PAZにかかる東海村に隣接する那珂市では、原発に関する姿勢と言うより空

気の違いを感じた。

その一つとして自主防災組織に関しての行政の取り組みに違いを伺うことができた。

茨木県は自主防災組織率 100%自治体が 15 市町村あり、水戸市もその内の一つであるが、当市は市職員が各自主防災組織の活動中枢の一角を担い有事の際には自主防災組織の活動を優先して行動するという体制を構築し、原発事故をはじめ、あらゆる災害に対応できる組織をつくられている。

また、94%の組織率にある那珂市は、一部 PAZ を抱える自治体として個性的な避難体制が考えられていることを期待したが、国の指針に則った進め方で自治体自体の工夫が感じられなかったのは残念である。

安来市も水戸市のようにしっかりとした原発対策を推し進める必要性を感じた。

田中武夫 議長

茨城県の 6 市村が日本原子力発電株式会社と新たな安全協定を結んだことから、安全協定の締結に至る経緯と状況について、「水戸市」と「那珂市」を視察して、内容について詳細に伺った。

水戸市は、東海第二原子力発電所から 30 k m 圏内 (U P Z) に位置しており、那珂市は、ごく一部の 5 k m 圏内 (P A Z) を有しているが、大部分は 30 k m 圏内に位置している状況であった。

視察を行って最も強く感じたことは、新たな安全協定の締結は、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、立地自治体が周辺自治体へ呼びかけて、協定が結ばれたということである。福島原子力災害は広域化したことから立地自治体だけでなく周辺自治体も含めた対応が必要との判断であったと伺い、安来市としても参考とすべきであると感じた。

2. 青森県六ヶ所村 日本原燃株式会社

◆対応者

業務推進本部 副本部長

広報部 視察グループ 課長

六ヶ所原燃 PR センター 館長

◆会社概要

「日本原燃サービス」と「日本原燃産業」が1992年合併し、日本原燃が発足
 資本金 4,000 億円
 売上高 3,088 億円 (2016 年度)
 総資産 2 兆 3,162 億円 (2016 年度)
 株 主 84 社 (2017 年 3 月) 9 電力会社と日本原子力発電が主要な株主 (全体の 91%)
 従業員 2,744 名 (2018 年 4 月) の内、約 63%が青森県出身
 2018 年度新入社員 (129 名) の内、青森県出身者は 96 名
 プロパー社員の割合 約 88%
 協力企業数は、約 300 社
 現地就労者数は、平均して約 4,000 名/日

◆事業の概要

	規 模	工 程	現 状
再処理工場	最大処理能力 800 トン/年 貯蔵プール容量 3,000 トン	着工 1993. 4 竣工 2021 年度 上期	試運転中 425 トン再処理済み 使用済燃料貯蔵量 2,968 トン
高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター (海外返還)	ガラス固化体 貯蔵容量 2,880 本	操 業 開 始 1995. 4	1,830 本受入済
MOX燃料工場	最大加工能力 130 トン/年	着工 2010. 10 竣工 2022 年度 上期	建設中
ウラン濃縮工場	最終規模 1,500 トンSWU/年	操 業 開 始 1992. 3	75 トンSWU/年 操業中 運転一時停止 2017. 9. 12
低レベル放射性廃棄物埋設センター	最終規模 300 万本 (ドラム)	操 業 開 始 1992. 12	約 30 万本受入済



日本原燃株式会社 視察状況

◆ 考 察

金山満輝 委員長

島根原子力発電所 1 号機 (46 万 kw) は、昭和 49 年 (1974 年) 3 月国産 1 号機として営業運転を開始、平成 27 年 (2015 年) 4 月に営業運転を終了し 41 年の経年、廃止措置の手順としては、第 1 段階 解体工事準備期間 (約 6 年間) 第 2 段階 原子炉本体周辺設備等解体撤去期間 (約 8 年間) 第 3 段階 原子炉本体等解体撤去期間 (約 8 年間) 第 4 段階 建物等解体撤去期間 (約 8 年間) と約 30 年をかけて 2045 年度まで廃止措置の工程が継続する。

解体撤去工事に伴い発生する低レベル放射性廃棄物・使用済み燃料を譲り受ける日本原燃(株)の「低レベル放射性廃棄物埋設センター」「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」「使用済み燃料受入貯蔵施設」等は本特別委員会で概要を熟知しておかないといけないとの思いがあつて視察を行った。

原子燃料サイクル施設は、国策でもあり内部は機密事項でもあり、写真撮影は禁止、説明もやや一方的な施設説明であつたと感じた。

施設説明の中で、「低レベル放射性廃棄物埋設センター」最終施設規模 300 万本 (ドラム) で、現状は約 30 万本の受入済みであるとの説明を受けた。

また、「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」は、返還ガラス固化体キャニスター (0.4m×1.3m) の貯蔵容量は 2,880 本との説明を受けた。

福井にある日本原子力研究開発機構の新型転換炉 (ふげん) も廃止措置中、国産技術により、このキャニスターへのガラス固化がフランス・イギリスに遅れ、日本における原子燃料サイクルが揺らぎ始めてはいないかと不安にもなった。

国が国策であるならば、原子力発電に頼らざるを得ない方向を国民にしっかり説明をすべきと感じた。

岩崎 勉 副委員長

日本原燃株式会社が運営する原子燃料サイクル施設は、原野が広がる六ヶ所村に広大な敷地を有していた。従業員数 2,744 名の内約 63%が青森県出身者、地元企業への積極的な発注で協力会社は約 300 社、現地就労者数は平均して1日に約 4,000 名。施設建設当時は地元からの反対運動が展開されていたが、近年ではほとんどなく地域の活性化と地場産業の振興に貢献している。また、新規制基準に適合させるため数々の対策をとっていた。

しかし、使用済燃料を再処理しガラス固化体にした場合でも天然ウラン並みの有害度まで放射能が低減するのに約1万年の時間を要し、低レベル放射性廃棄物埋設センターも自然界の放射線レベルまで低下するまで相当な時間が必要とのこと。

この施設が稼働しなければ原子力発電を継続することは困難なことは理解できたが、地球温暖化に悪影響を与える二酸化炭素を大量に排出する石炭・火力発電や、放射能被害が懸念される原子力発電以外の安定的な電源開発の必要性についても考えさせられる視察となった。

佐々木厚子 委員

東日本大震災による原発事故後、かなり厳しい新規制基準が設けられ、それに伴う様々な対策を全国の原子力発電所が行ってきました。国内で若干再稼働した施設もありますが、現在はまだほとんどの原子力発電所は停止しています。その中で、この六ヶ所村も新規制基準に基づきたくさんの工事が行われていました。

低レベル放射性廃棄物が埋め立てられている土地が 300 年後にようやく家が建てられるなど普通の土地として使用できるようになること。高レベル放射性廃棄物は 30 年から 50 年もの間貯蔵管理センターで中間貯蔵されること。その他普段の生活では考えることもないようなことをこの施設の中で説明を受けました。とてつもない長期にわたる管理、運営、原子力に携わってきた今までの日本、またこれからの日本のエネルギー政策については、本当にどうすることが国民の皆さまの安心・安全なエネルギー提供につながっていくのか。

福島事故後、ここまで多くの予算をかけ安全対策に取り組んできました。その原発を稼働するしないは賛否両論あると思いますが、まずは規制基準に係る適合性申請については、当然のことながら行うべきだと思います。そして、今後の事は、市民の皆さまの意見も伺いながら慎重に進めていく以外にないのではないのでしょうか。

様々な思いが交差する施設見学となりました。

葉田茂美 委員

原子燃料サイクル施設は青森県六ヶ所村にあり原子力発電を支える 5 事業を操業している。従業員数は 2700 名余りで約 63% が青森県出身者で地域の活性化に貢献し、地元の若者に人気の高い企業であると説明を受ける。現在、新規制基準のための工事が進捗中であった。我が国に原子力発電所が稼働する限り、なくてはならない施設と考え、安全対策の強化に配慮して事故が起きないように操業してほしい。

原瀬清正 委員

青森県六ヶ所村の日本原燃（株）原子燃料サイクル施設にて再処理事業、廃棄物埋設事業、廃棄物管理事業、ウラン濃縮事業の概要及び稼働状況について現地視察を行った。原子力発電を支えるための燃料サイクルの全体的な仕組みの説明を受ける中で、再処理や廃棄物管理がどのような方法で行われているのかを把握することができ、その施設や管理方法などの安全性についても従来の自然現象に加えて近年全国で発生している竜巻の想定や爆発・火災など、あらゆる重大事故を想定して対策を樹立されていることに感心した。また、地元企業という立場でも青森県では最大であり、従業員数 2744 名のうち約 63% が県内出身者、今年度採用の新入社員 129 名のうち 96 名が県内出身者との話を伺い、地域活性化と地場産業の振興に貢献されているということもわかった。

三島静夫 委員

六ヶ所村の核燃料サイクル施設の全ての稼働はいまだ行われず、廃棄物に関して処理施設として実働していたのは、「低レベル放射性廃棄物埋設センター」「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」であった。

現在、福島原発事故以来、国内の原発は度重なる審査基準の改正により、施設の改修・改善が行われることから、低レベルの廃棄物が大量に発生する。これらの処理の為には六ヶ所村は必要と言わざるを得ないと思う。しかし、処理といっても放射能が消えるわけではなく、コンクリートによる処理で、長い時間経過によるものでしかない状況は、原発の抱える大きな課題であると改めて認識した。

今、六ヶ所村には全国の原発から多くの廃棄物等が集まって、景気が大変良いと伺っている。原燃には地元の就職希望者も大変多い状況とのこと、しかし、経済が豊であることは大変よいことであるが、いろいろな角度から考えていく必要もあるのではないかと思った。

施設の安全面の説明を受けたが、時間的な制約もあり、私としてはサイクル施設の真の安全性を認識するまでには至らなかった。今後も新たな情報等収集しサイクル施設の研究の必要性を感じた。

田中武夫 議長

青森県六ヶ所村の日本原燃（株）原子燃料サイクル施設の再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵センター、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋蔵センターを視察し、施設稼動に向けた現在の進捗状況、再処理の考え方、貯蔵施設内部構造、最終的に処分できない廃棄物処理、保管施設、それぞれについて説明を受けて、現状についての認識を新たにした。

現在、安定した電力供給を受けて快適な生活をしているが、どこかで核のごみの処分をする必要があるとの説明を受け、多くの課題があることを実感した。